

設 立 趣 旨 書

1、NPO法人設立の動機及び経緯

私たちは、地域において障害のある方やその家族から寄せられる「個々の特性に合った支援が受けられない」、「家族の介護負担が大きい」といった切実な声を受け、従来の福祉サービスだけでは十分に支えきれていない現状を痛感してきました。特に、障害の種別や年齢に応じた切れ目のない支援体制が整備されておらず、生活のしづらさや社会参加の不足が問題となっています。そこで、障害のある方が住み慣れた地域で自分らしく生活し、社会と繋がりながら成長していける環境を整えたいという思いから、地域の福祉関係者、保護者、ボランティア等が協力し、本法人の設立を発起するに至りました。

2、法人として行おうとする活動

法人設立後は、障害のある方が安心して利用できる地域福祉の拠点として、以下の活動を行います。

- (1) 障害福祉サービス事業
- (2) 相談支援事業
- (3) 地域生活支援事業
- (4) 障害者の権利擁護に関する事業
- (5) 終活支援事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3、活動の公益性について

私たちの活動は、特定の個人や団体の利益を目的とするものではなく、地域に在住する障害のある方、その家族、地域住民、教育・医療・福祉関係者など不特定かつ多様な人々を対象とします。障害のある方が地域社会の一員として自立し、安心して生活環境を整えることは、地域全体の福祉向上に繋がります。また、障害理解の促進や地域の支え合いを育む取り組みは地域コミュニティの活性化・共生社会の実現に大きく寄与すると考えます。

任意団体ではなく、特定非営利活動法人として活動する理由は、事業の継続性や社会的信用を確保し、行政機関・関係団体との連携、契約の締結、資産管理等に透明性をもって行うためです。特定活動法人として活動することで、地域住民や利用者からの信用を得ながら、障害福祉の増進という公益的な目的を安定的かつ継続的に達成することができます。

本法人は、地域社会の課題解決に取り組み、障害のある方をはじめとする多様な人々の生活の質を向上させることを目的として活動してまいります。

令和8年 5月 13日

法人の名称 特定非営利活動法人 あおまめの会

設立代表者 柳田 征彦